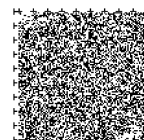
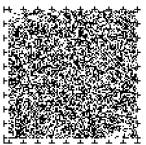


## 第 2 章

### 障害者等の現状

---





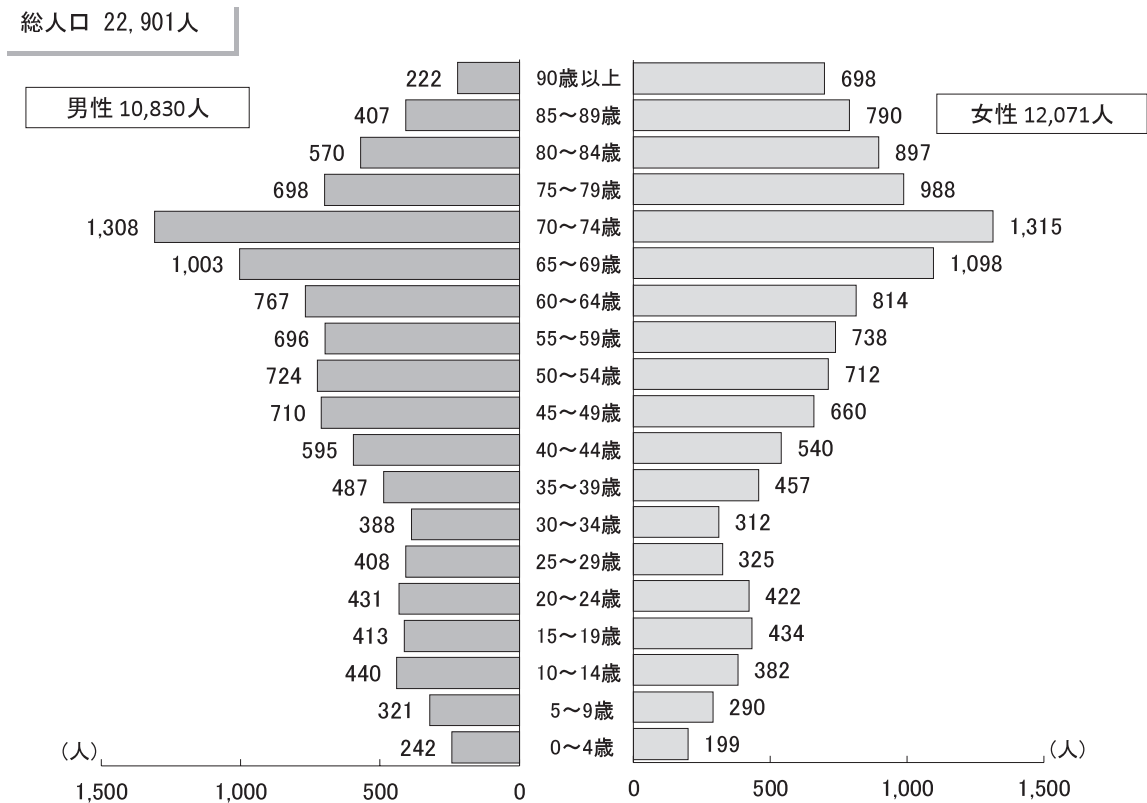
## 1 人口動態

### (1) 人口構造

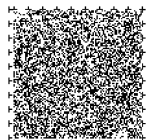
本市の人口は、令和3年10月1日現在で、男性10,830人、女性12,071人、合計22,901人です。

年齢階層別に見ると、いわゆる団塊の世代を含む70～74歳が最も多くなっており、今後5年間でこの階層が順次後期高齢期に達することから、後期高齢者数の増加が見込まれます。

人口ピラミッド（令和3年10月1日現在）



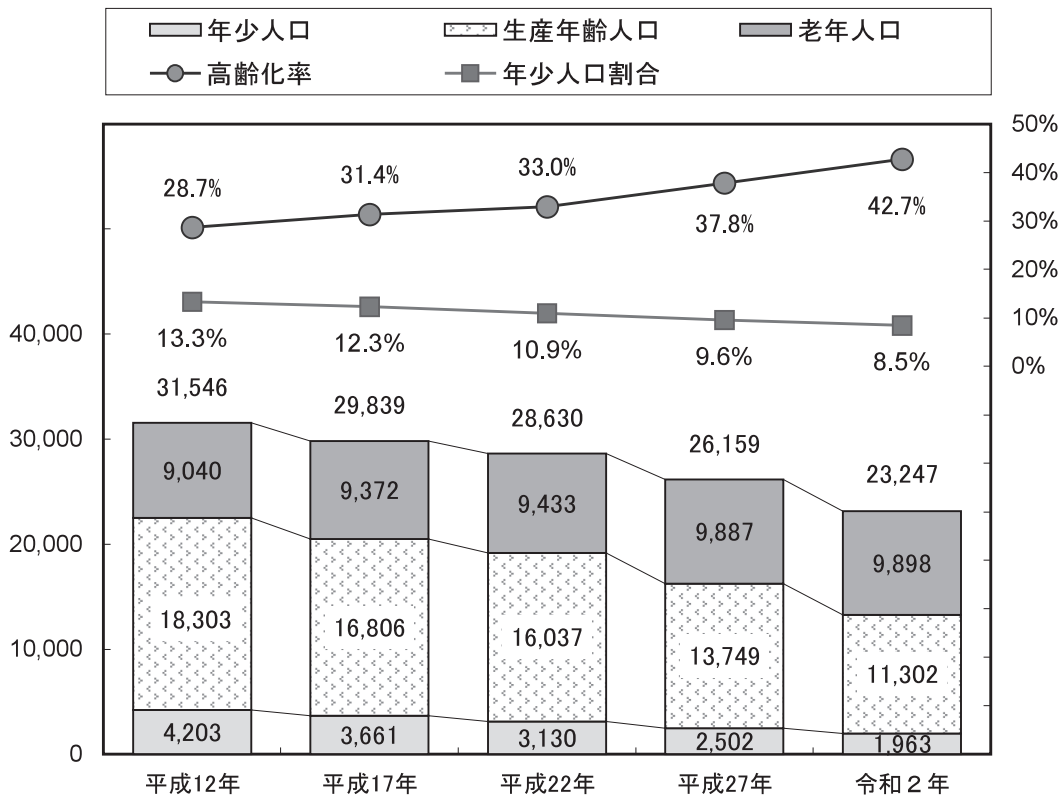
資料:住民基本台帳



(2) 年齢3区分人口の推移

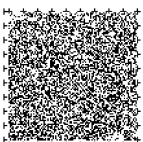
平成12年以降の年齢3区分人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が減少を続ける一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、少子高齢化が進んでいることがわかります。令和2年10月1日現在の高齢化率は42.7%となっています。

年齢3区分人口と高齢化率等の推移



※総人口には年齢不詳人口を含む  
 ※各年10月1日現在

資料：国勢調査



## 2 身体障害者の現状

### (1) 等級別身体障害者手帳所持者数の推移

本市の身体障害者手帳所持者数は、令和3年度4月1日現在 1,405人で、年によるばらつきはありますが、平成29年度からの4年間で183人(11.5%)減少しています。

等級別に見ると、1級が最も多く、令和3年度は400人と、全体の28.5%を占めています。

等級別身体障害者手帳所持者数の推移 (単位：人)

等級	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 級	442	447	418	406	400
2 級	229	234	220	213	215
3 級	314	306	283	267	285
4 級	404	408	377	344	335
5 級	96	100	97	83	79
6 級	103	106	101	97	91
合計	1,588	1,601	1,496	1,410	1,405

※各年度4月1日現在

資料：美祢市地域福祉課

### (2) 障害種別身体障害者手帳所持者数の推移

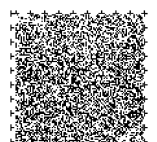
障害種別に見ても、年によるばらつきはありますが、平成29年度に比べると、いずれも減少しています。最も多いのは肢体不自由で、令和3年度は735人と、全体の52.3%を占めており、内部障害が464人(33.0%)でそれに続いています。

障害種別身体障害者手帳所持者数の推移 (単位：人)

障害種別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
視覚障害	91	94	86	84	86
聴覚・平衡機能障害	128	133	125	113	109
音声・言語障害	12	11	10	11	11
肢体不自由	861	857	818	761	735
内部障害	496	506	457	441	464
合計	1,588	1,601	1,496	1,410	1,405

※各年度4月1日現在

資料：美祢市地域福祉課



### 3 知的障害者の現状

本市の療育手帳所持者数は、令和3年度4月1日現在 281 人で、ここ数年横ばい傾向にあります。障害程度別に見ると、中軽度のB判定が 172 人と多く、全体の 61.2%を占めています。

障害程度別療育手帳所持者数の推移 (単位：人)

障害程度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A 判定	117	117	116	108	109
B 判定	162	163	170	169	172
合計	279	280	286	277	281

※各年度4月1日現在

資料：美祢市地域福祉課

### 4 精神障害者の現状

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和3年度4月1日現在 251 人で、等級別に見ると、2級が 123 人と最も多く、令和3年度は全体の 49.0%を占めています。

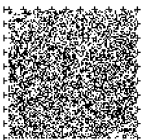
また、平成29年度からの推移を見ると、年によるばらつきはありますが、1級は減少、2級と3級は増加傾向にあり、全体で見ると 32 人 (14.6%) 増加しています。

等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 (単位：人)

等級	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 級	64	68	58	50	54
2 級	113	118	133	122	123
3 級	42	57	64	66	74
合計	219	243	255	238	251

※各年度4月1日現在

資料：美祢市地域福祉課



## 5 難病患者の現状

「難病」とは、「難病の患者に対する医療等に関する法律」により「発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」をいいます。

平成26年12月までは、難病のうち130の疾患が国の難治性疾患克服研究事業の対象となっており、その中で、56の疾患が医療費助成制度の対象となっていました。また、子どもの慢性疾患のうち、治療期間が長く、医療費負担が高額となる小児がんなどの特定の疾患については、514疾患（11疾患群）が医療費助成制度の対象となっていました。

平成27年1月1日からは、「難病の患者に対する医療等に関する法律」と「改正児童福祉法」の施行により、新しい医療費助成制度が開始され、順次、対象疾病の拡大が図られました。令和3年11月1日から、医療費助成制度の対象となる指定難病は338疾病、小児慢性特定疾病は788疾病となっています。

本市における令和2年度末の特定医療費（指定難病）受給者証の所持者は243人、小児慢性特定疾病医療受給者証の所持者は26人となっています。

一方、平成25年4月からは、難病等が障害者総合支援法の対象となり、障害福祉サービスが受けられるようになっていきます。当初は「難病患者等居宅生活支援事業」の対象疾病と同じ130疾病が対象となっていました。上記指定難病及び小児慢性特定疾病の対象疾病の見直しを受け、障害者総合支援法の対象疾病も、平成27年以降段階的に拡大が図られています。令和3年11月1日からは、366疾病が対象となっています。

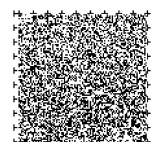
特定疾患医療受給者証所持者数などの推移

（単位：人）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定医療費（指定難病）受給者証所持者数	236	237	230	243
小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数	20	23	23	26

※各年度末現在

資料：山口県健康福祉部健康増進課



## 6 障害児の就学の状況

### (1) 特別支援学級及び通級指導教室の状況

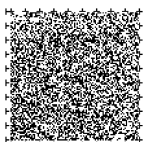
市内の特別支援学級及び通級指導教室の状況は以下のとおりです。

特別支援学級及び通級指導教室の状況

区 分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
特別支援学級	知的障害	小学校	学級数	5	4	5	5	4
			児童数	8	6	10	10	10
		中学校	学級数	2	1	3	4	3
			生徒数	2	2	1	4	3
	自閉症・情緒障害	小学校	学級数	8	7	6	7	7
			児童数	10	9	10	11	9
		中学校	学級数	3	4	2	4	4
			生徒数	6	8	5	9	11
	肢体不自由	小学校	学級数	2	2	1	1	1
			児童数	3	3	1	1	1
	肢体不自由	中学校	学級数	0	0	1	1	1
			生徒数	0	0	2	2	2
	難聴	小学校	学級数	1	1	1	0	0
			児童数	1	1	1	0	0
中学校		学級数	0	0	0	1	1	
		生徒数	0	0	0	1	1	
小計		学級数	21	19	19	23	21	
		児童・生徒数	30	29	30	38	37	
通級指導教室	小学校	教室数	1	1	5	5	5	
		児童数	31	34	34	36	38	
	中学校	教室数	1	1	1	1	1	
		生徒数	7	8	8	7	9	
	小計		教室数	2	2	6	6	6
		児童・生徒数	38	42	42	43	47	
合計			学級・教室数	23	21	25	29	27
			児童・生徒数	68	71	72	81	84

※各年5月1日現在

資料：美祿市教育委員会事務局学校教育課





## (2) 特別支援学校への就学状況

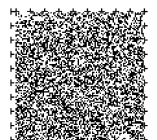
県内の特別支援学校への就学状況は以下のとおりです。

## 特別支援学校への就学状況

学校名	所在地 (市町村)	美祢市からの在学者数 (人)			
		小学部	中学部	高等部	計
山口県立宇部総合支援学校	宇部市	7	8	9	24
うち美祢分教室在学者数	美祢市	5	4	1	10
山口県立山口総合支援学校	山口市	1	2	2	5
山口大学教育学部附属特別支援学校	山口市	1	0	0	1
山口県立周南総合支援学校	周南市	0	1	1	2
合 計		9	11	12	32

※令和3年5月1日現在

資料：美祢市地域福祉課



## 7 障害者の雇用の現状

### (1) 企業の障害者の雇用状況

令和2年6月1日現在、宇部公共職業安定所管内にある企業の障害者の雇用状況は以下のとおりで、法定雇用率（2.2%）を達成している企業は184社中112社で、達成率は60.9%となっています。

なお、民間企業における障害者の法定雇用率は、令和3年3月1日から2.3%に引き上げられています。

#### 企業の障害者雇用状況（宇部公共職業安定所管内）

企業数	労働者数 (人)	障害者数 (人)	雇用率 (%)	法定雇用率 達成企業数	法定雇用率達成 企業の割合(%)
184	31,782.0	724.5	2.28	112	60.9

※令和2年6月1日現在

資料：山口労働局

※障害者数には、重度障害者（実人数×2）及び重度以外の障害者を含む。

※短時間（週所定労働時間20時間以上30時間未満）労働者1人は0.5人として集計

### (2) 市の行政機関における障害者の雇用状況

令和3年6月1日現在、市の行政機関における障害者雇用率は、市長部局で2.84%、教育委員会で2.87%となっており、いずれも法定雇用率（市長部局：2.6%、教育委員会：2.5%）を達成しています。

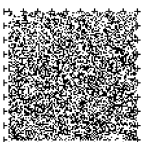
#### 市の行政機関における障害者の雇用状況

部 局	職員数 (人)	対象職員数 (人)	障害者数 (人)	障害者雇用率 (%)
市長部局	431	351.5	10	2.84
教育委員会	130	104.5	3	2.87
上下水道局	20	20.0	0	0.00
病院事業局	352	257.0	6	2.33
総計	933	737.0	19	2.58

※令和3年6月1日現在

資料：美祢市総務部総務課

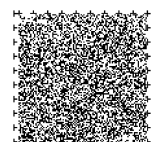
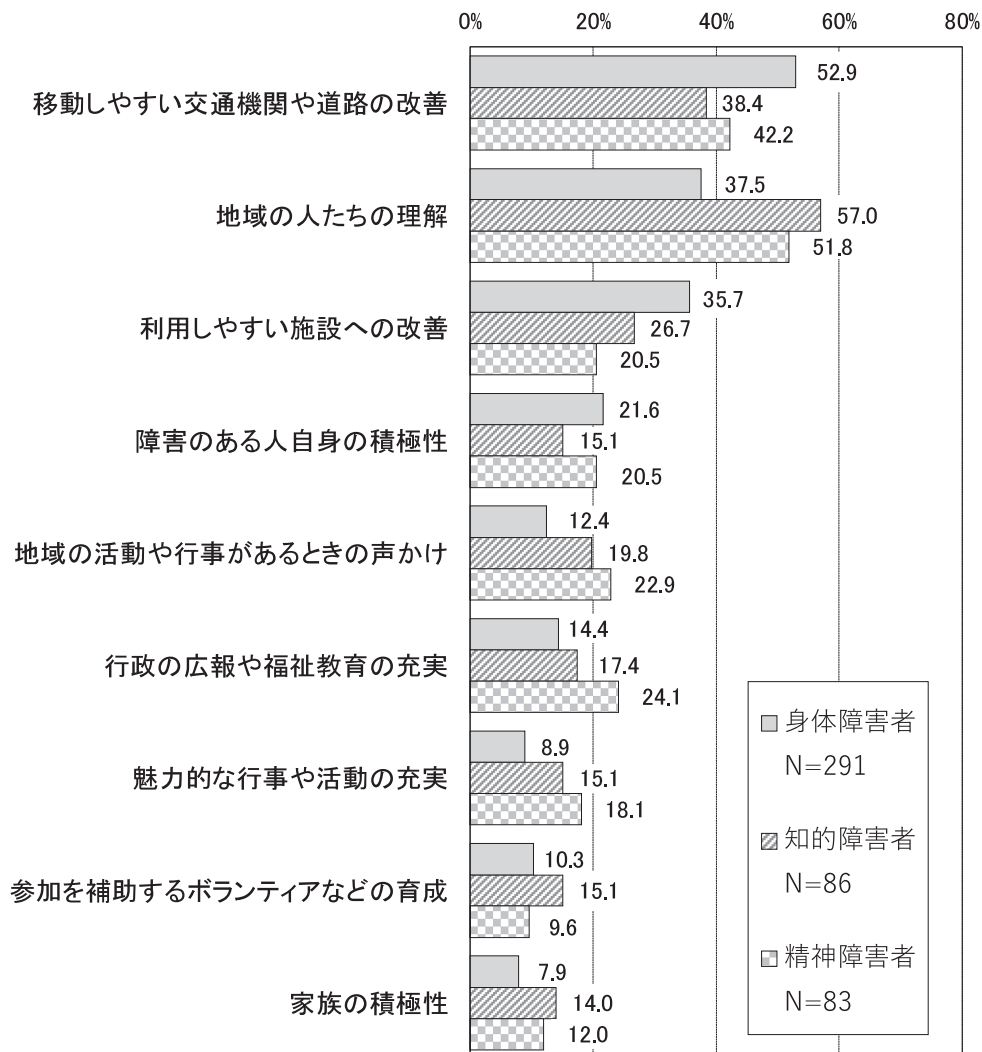
※職種による除外率算定により、対象職員数調整あり



## 8 アンケート調査結果に見る障害者のニーズ等

### (1) 障害のある人が住みなれた地域で暮らしていくのに大切だと思うこと

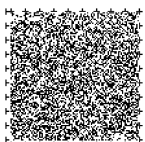
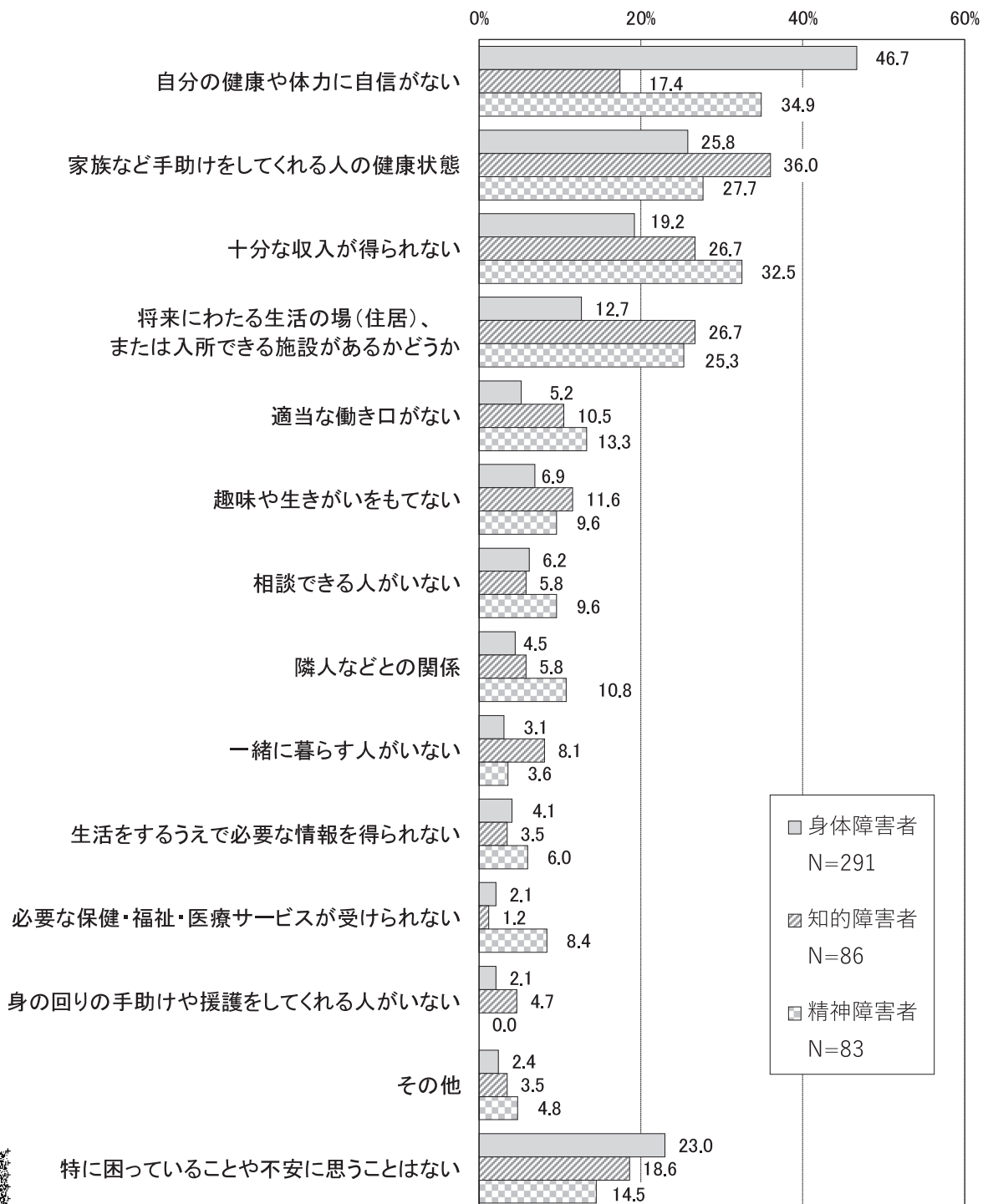
身体障害者では「移動しやすい交通機関や道路の改善」(52.9%)、知的障害者と精神障害者では「地域の人たちの理解」(知的：57.0%、精神：51.8%)がそれぞれ最も高い割合となっています。



(2) 困っていることや不安に思っていること

身体障害者と精神障害者では「自分の健康や体力に自信がない」（身体：46.7%、精神：34.9%）、知的障害者では「家族など手助けをしてくれる人の健康状態」（36.0%）がそれぞれ最も高い割合となっています。

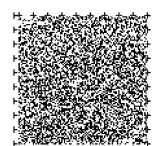
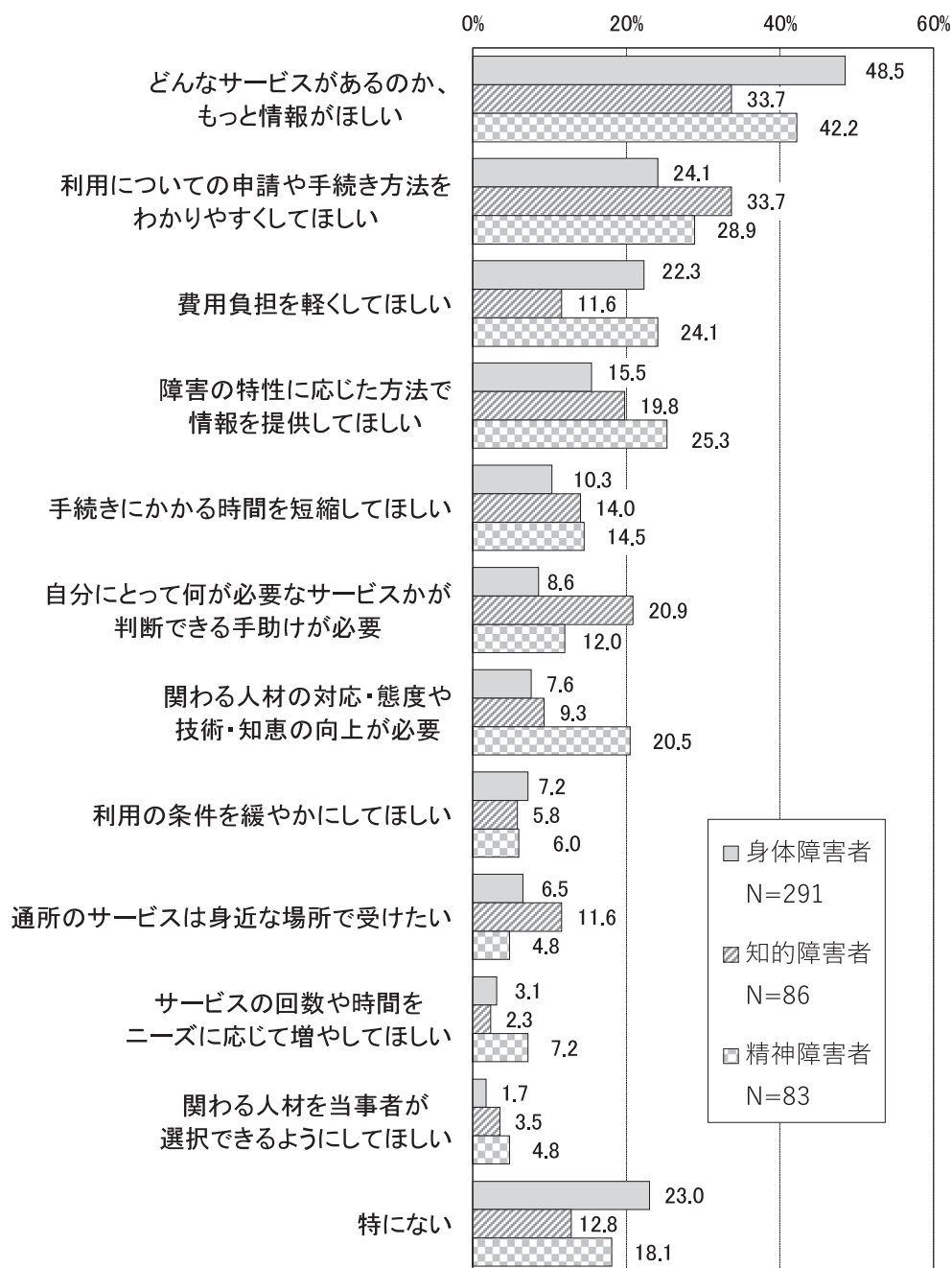
また、知的障害者では「十分な収入が得られない」と「将来にわたる生活の場（住居）、または入所できる施設があるかどうか」（ともに 26.7%）、精神障害者では「十分な収入が得られない」（32.5%）が2番目に高い割合となっています。



(3) 福祉サービスの利用について感じていること

いずれの障害種別においても「どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい」(身体：48.5%、知的：33.7%、精神：42.2%)と「利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい」(身体：24.1%、知的：33.7%、精神：28.9%)が上位を占めています。

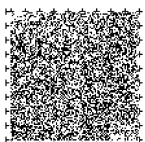
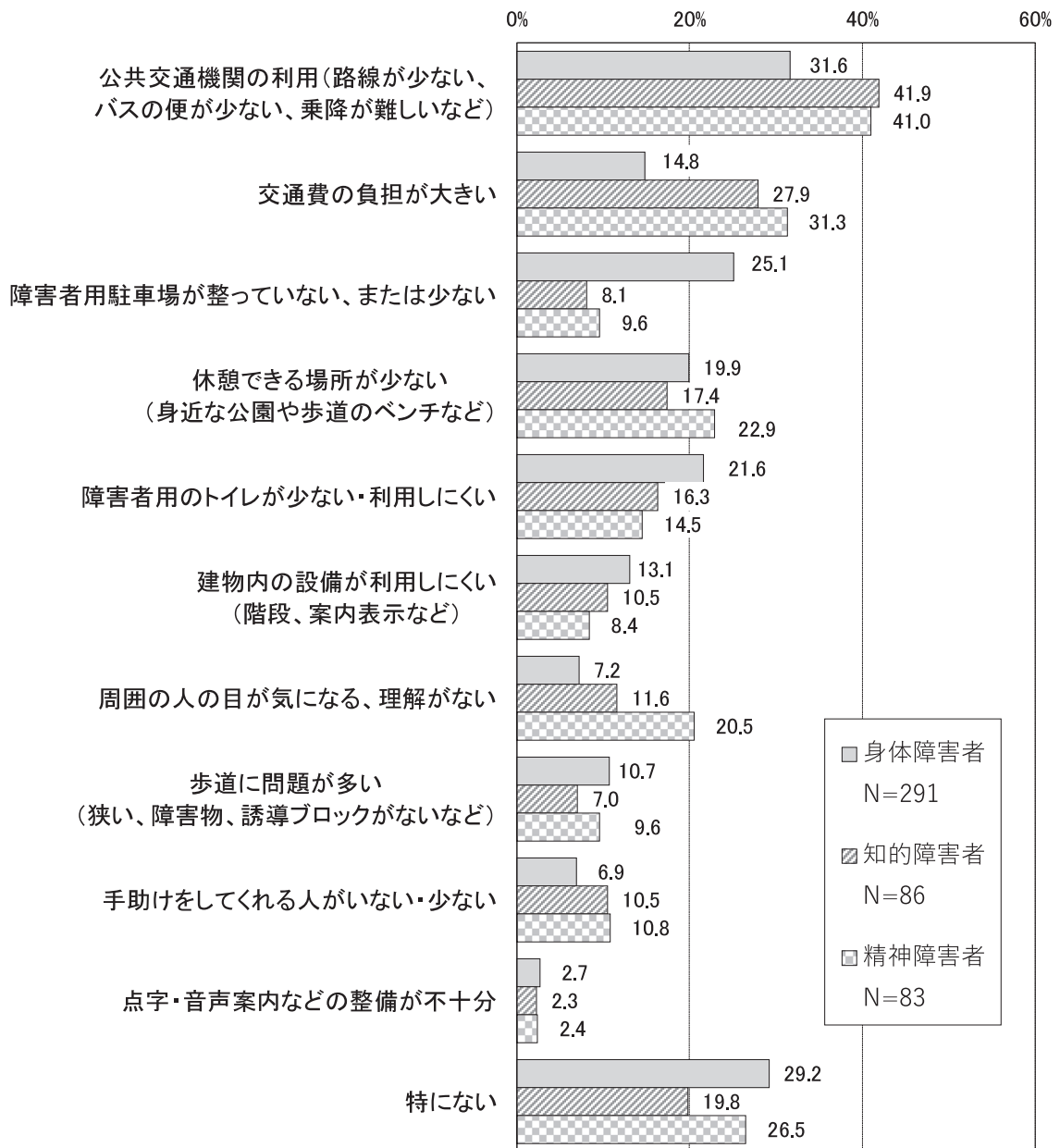
また、身体障害者では「費用負担を軽くしてほしい」(22.3%)、知的障害者では「自分にとって何が必要なサービスかが判断できる手助けが必要」(20.9%)、精神障害者では「障害の特性に応じた方法で情報を提供してほしい」(25.3%)という回答がそれぞれ第3位となっています。



(4) 外出のとき、困ること

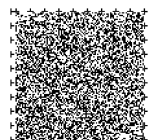
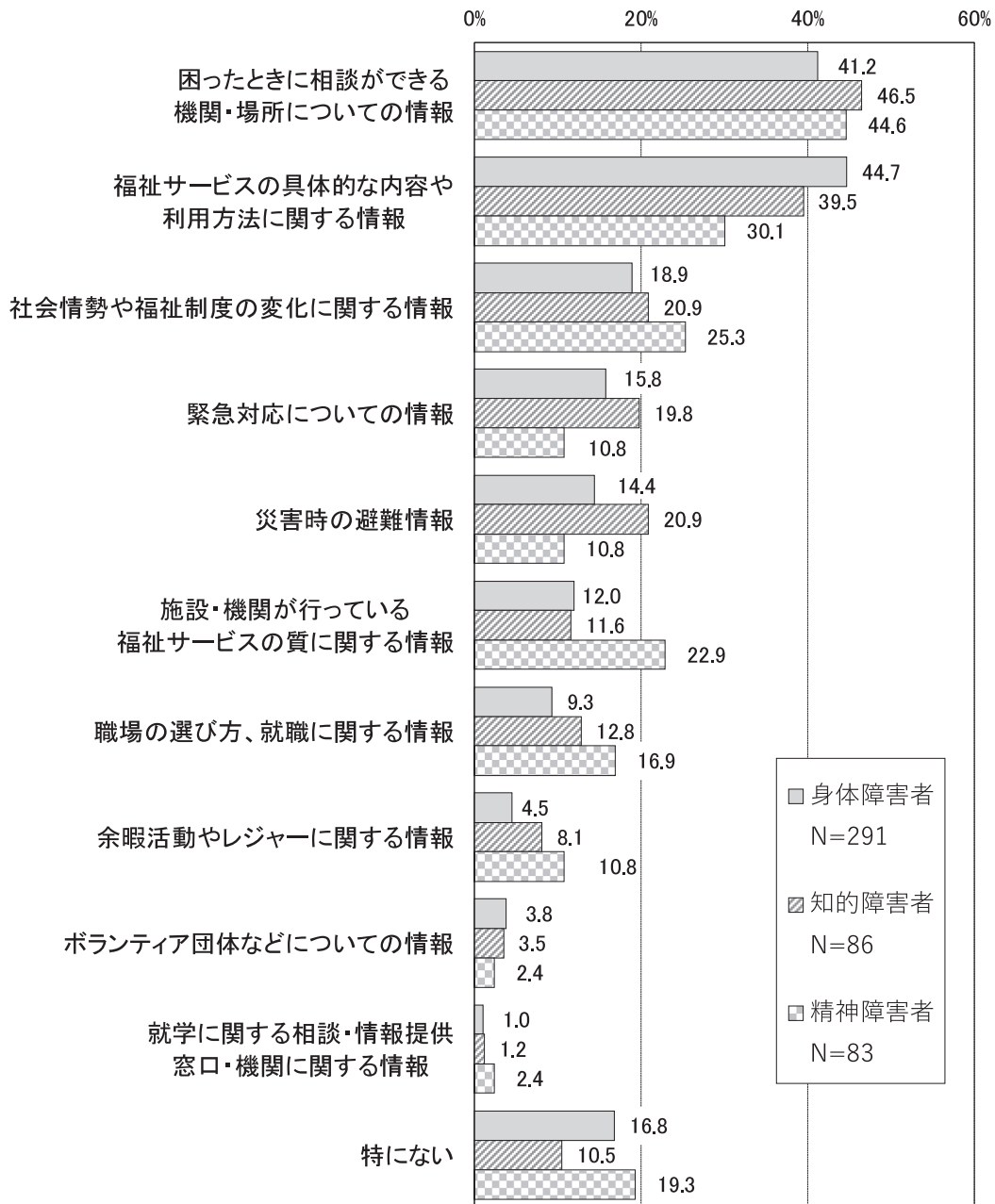
いずれの障害種別においても「公共交通機関の利用（路線が少ない、バスの便が少ない、乗降が難しいなど）」が最も高い割合となっています。

また、身体障害者では「障害者用駐車場が整っていない、または少ない」（25.1%）、知的障害者と精神障害者では「交通費の負担が大きい」（知的：27.9%、精神：31.3%）がそれぞれ2番目に高い割合となっています。



(5) 今後、充実して欲しい情報

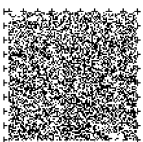
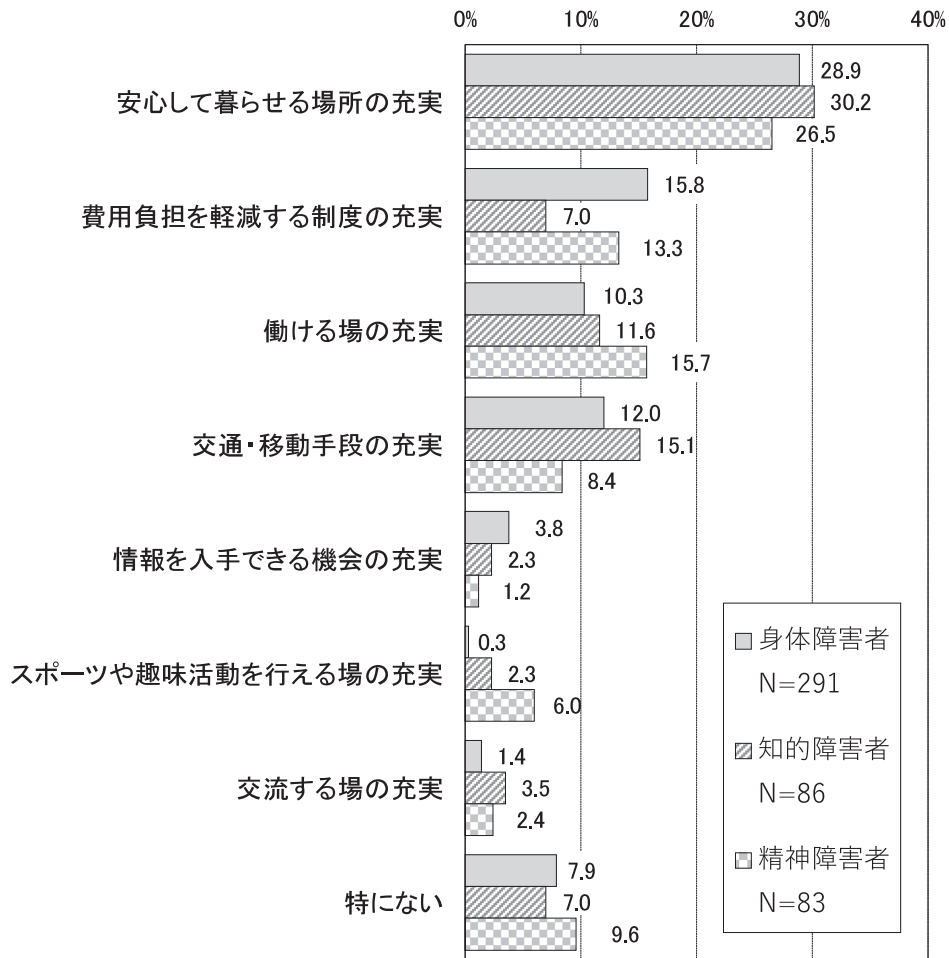
いずれの障害種別においても「困ったときに相談ができる機関・場所についての情報」(身体：41.2%、知的：46.5%、精神：44.6%)と「福祉サービスの具体的な内容や利用方法に関する情報」(身体：44.7%、知的：39.5%、精神：30.1%)という回答割合が高くなっています。



(6) 美祢市に求める福祉

いずれの障害種別においても「安心して暮らせる場所の充実」(身体：28.9%、知的：30.2%、精神：26.5%) が最も回答割合が高くなっています。

また、身体障害者では「費用負担を軽減する制度の充実」(15.8%)、知的障害者では「交通・移動手段の充実」(15.1%)、精神障害者では「働ける場の充実」(15.7%) という回答がそれぞれ2番目に高い割合となっています。

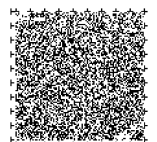
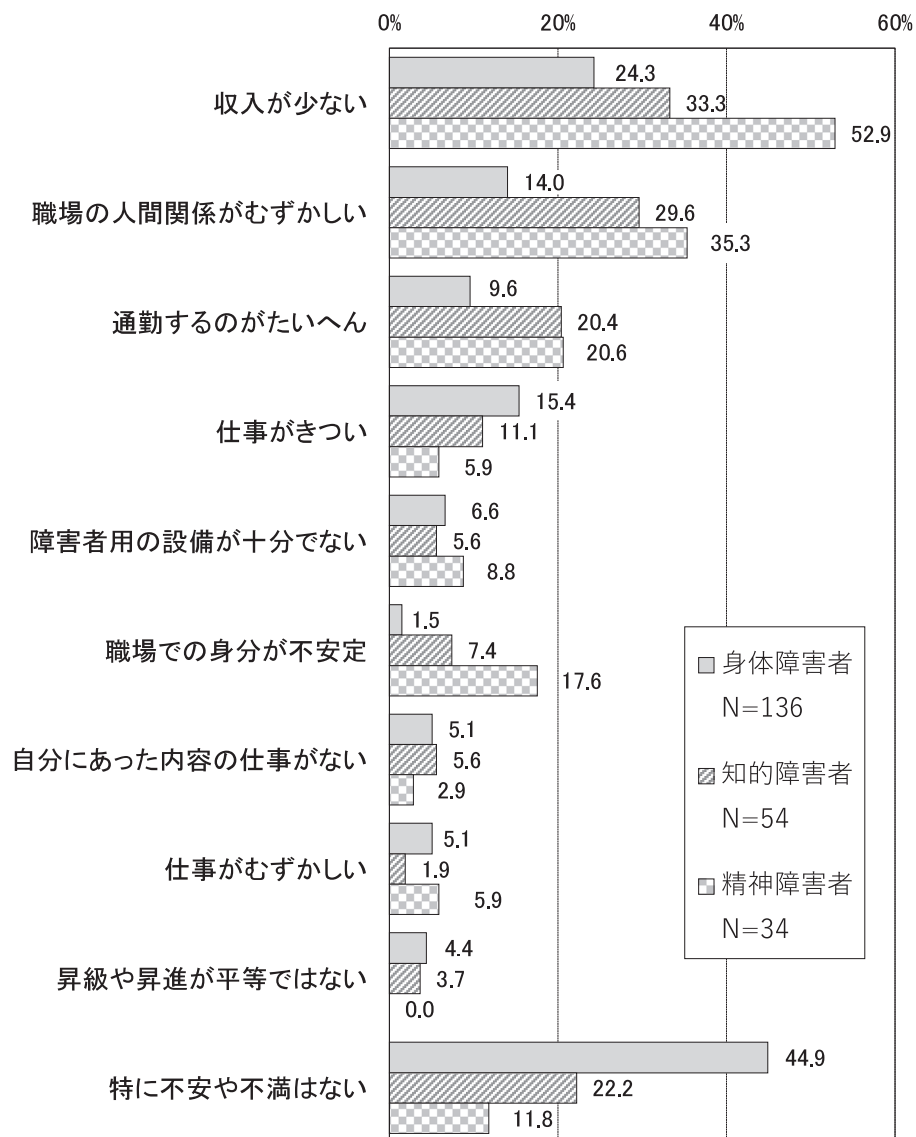




## (7) 仕事をするうえで不安や不満を感じることもあるか(働いている人のみ)

仕事をするうえで「特に不安や不満はない」と回答した人の割合は、身体障害者(44.9%)に比べ知的障害者(22.2%)と精神障害者(11.8%)ではその割合が低くなっています。

また、不安や不満の内容では、いずれの障害種別についても「収入が少ない」と回答した人が最も多くなっており(身体:24.3%、知的:33.3%、精神:52.9%)、知的障害者と精神障害者については、身体障害者に比べ「職場の人間関係がむずかしい」(身体:14.0%、知的:29.6%、精神:35.3%)という回答割合が高くなっています。



(8) 台風や地震等の災害などに困ること

身体障害者と精神障害者では、「必要な物資を得られるか不安」(身体：37.5%、精神：48.2%)という回答割合が最も高く、「避難場所で医療ケアなどが受けられるか不安」(身体：32.6%、精神：38.6%)がそれに次いで高い割合となっていますが、知的障害者では「避難場所まで行けない」(33.7%)という回答割合が最も高くなっています。

